

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第3回所沢市みどりの審議会（書面会議）
開 催 日 時	（市から委員に意見等を求めた日） 令和3年1月15日（金）
開 催 場 所	書面会議のため開催場所はありません。
出 席 者 の 氏 名	（書面会議に参加した委員） 亀山 章、竹内 智子、荻野 豊、中安 直子、木村 智子、長谷川 勝、 深谷 正徳、間宮 直子、塚原 高志、水上 哲朗、三ツ木 雅秋、 関谷 佳和
欠 席 者 の 氏 名	—
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	主任 児玉 治彦
議 題	1. くぬぎ山特別緑地保全地区の指定（報告） 2. 生物多様性ところざわ戦略の答申（審議）
会 議 資 料	1 回目送付資料 ・くぬぎ山特別緑地保全地区の指定 ・答申（案） ・生物多様性ところざわ戦略（案） ・パブリックコメントの実施概要 ・パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 ・令和元年5月27日付け所み第105号（写）
	2 回目送付資料 ・答申（案）への「ご意見」と「反映等」 ・生物多様性ところざわ戦略（案） ・パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 ・答申（案） ・採決票
担 当 部 課 名	環境クリーン部長 廣川 澄芳 環境クリーン部次長 一井 里映 みどり自然担当参事 奥村 稔 みどり自然課 副主幹 荒井 直樹 みどり自然課 主任 荻野 敏行 みどり自然課 主任 児玉 治彦 みどり自然課 主事 北田 真唯

電話 04 (2998) 9373

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
竹内委員	<p>※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面による会議を開催したことから、本紙をもって会議録の代わりとします。</p> <p>議 題</p> <p>（１）くぬぎ山特別緑地保全地区の指定 １回目送付資料「くぬぎ山特別緑地保全地区の指定」にて、特別緑地保全地区の再拡大に関する手続きの終了を報告した。</p> <p>（２）生物多様性ところざわ戦略の答申（審議） １．１回目送付資料に基づき意見を求めたところ、次のとおり意見が出された。</p> <p>●パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 No.21 第6次総合計画に合わせて「よき」とするのが、市民へのわかりやすさでも自然だと思います。総合計画とは異なる「善き」を使うようになった理由や経緯があるのであれば、このままでも仕方ないと思いますが、柱の部分ですので、理由が答えられるよう、ご確認をお願いします。</p>
竹内委員	<p>●パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 No.58・生物多様性ところざわ戦略（案） p.136 答えはこれでよいと思いますが、図 6-1 緑の枠組みの中に枠内が「市」であることの記載が必要だと思います。</p>
竹内委員	<p>●パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 No.59 ニュースレターは交流会内向けではなくて、一般市民向けではないのでしょうか？その場合「ニュースレターは一般市民向けです」との回答を入れる必要があると思います。</p>
竹内委員	<p>●パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」 No.60・生物多様性ところざわ戦略（案） p.137 市の役割の4点目は「○市民、団体や事業者の取り組みの支援」と、市民の支援の記載が必要だと思います。 また、回答は後ろ向きの印象にならないように、下記の追記はいかが</p>

竹内委員	<p>でしょうか。</p> <p>その上で、「市民や事業者の役割は、各主体に固有の内容となっており、市の取り組みの記載としてはなじまないと考えます。<u>市の役割としては、記載の通り、市民・団体・事業者のみなさまへの支援や仕組みづくり等と考えております。</u>」</p> <p>●パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」No.62・生物多様性ところざわ戦略（案） p.138</p> <p>目標4 一番下「<u>イベントや市役所など、多くの人が集まる場所の普及啓発</u>」</p> <p>コロナの状況を踏まえると、この目標は変更の必要があると思います。「<u>多くの市民に対する普及啓発活動の実施回数</u>」などとして、オンライン講座を想定してはいかがでしょうか。目標にも※オンライン講座も想定、と入れてよいのではないのでしょうか。</p> <p>その上で「2-2-1」「4-3-3」の目標回数を無理のない範囲で増やせないのでしょうか。</p>
荻野委員	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.97 1-3-2.</p> <p>①では、狭山丘陵等の重要な、また大きな面積を占める樹林地の管理の方向を示すべき箇所ではありますが、残念なことに、そこには現地調査を踏まえて保全管理計画を作るとだけしか書かれていないのです。これでは戦略の名に値せず、何も書いてないのと同じです。少なくとも「保全管理計画」の重要な部分については、ここでガイドラインとして示さなければいけないのではないのでしょうか。</p>
荻野委員	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案）エコロジカルネットワーク形成の手引き</p> <p>②に示されている付属資料の「エコロジカルネットワーク形成の手引き」は、身近な施設（学校や庭など）を念頭に置いた手引きであって、狭山丘陵等の樹林地には当てはまらないものと考えますが、参考までに何と書いてあるか見てみます。付属資料 11 ページの「さまざまな高さの樹木や草があるようにする」「樹木の種類を増やす」などの方向性はその通りですが、ここで必要なのは保全・再生・創出の方法です。14 ページ以降には「枯れ木を残す」とか「石積みをつくる」といった具体的な方法の記述があるように、手引きであれば特に萌芽更新の重要性をしっかりと、具体的に書くべきであると思います。</p>
荻野委員	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.97 1-3-2.</p> <p>農用林等の管理がされなくなった（23 ページ）という現状認識を踏ま</p>

<p>荻野委員</p>	<p>えますと、ここでは昔からの雑木林管理の手法に学び、萌芽更新やそれに係る伝統的な手法と技術を取り入れることをしっかりと打ち出すべきだと考えます。</p> <p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.89 1-1-4.</p> <p>1-1-4. にナラ枯れを取り上げています（89 ページ）が、この項目をこの場所に置くのはおかしい。ここでは緑地保全の手法と公有地化、トラスト活動が書かれていますので、それと並べるのはあまりにそぐわない位置づけだと感じます。先ほどの萌芽更新はナラ枯れ対策にもなりますので、1-3 の項目内に収めるのが妥当です。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.97</p> <p>いずれにしても 1-3 のところに大きな問題があります。「エコロジカルネットワーク」の重要性はわかりますが、現状では何よりもまず個々の雑木林という生物生息空間の再生が緊急課題であり、そこに踏み込んで対策を明確にしなければなりません。萌芽更新に代表される望ましい樹林地管理の手法を、生物多様性戦略に明記することによって萌芽更新（一定の区画の樹木を皆伐する行為）に市民権を与えることが必要なのです。私は、現在が所沢の生物多様性を守るうえで最後の機会になるのではないかという危機感を抱いています。この時期を失えば、何とか生き延びてきた明るい環境を好む生きものたちが次々と絶え、また樹木の巨木化が進むことで更新作業の困難さは増大していきます。</p> <p>確かに 131 ページの④にその旨が記されています。しかし、この部分はあくまでもモデルプロジェクトの実施方法の例示にすぎません。第 4 章の実施方策に書き込まなければなりません。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.99</p> <p>草地環境が貴重な生物生息空間であることを、あらためて確認できました。99 ページにある野生生物の生息生育状況調査とあわせて、市内にある自然草地の詳細な把握が必要になります。自然草地はかなり少ないと想定されますので、可能な限り新たに創出することの検討が求められます。例えば「小手指が原公園」の検討に当たっては、広々とした自然草地の創出を組み込むといった発想が必要です。また、市有地となっている大規模樹林地の一面には、一定区画の樹木の皆伐を行うことによって草地を作り出すような思い切った取り組みも、検討する時期になったと考えます。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.100</p> <p>水辺環境は、今や大変貴重な環境になってしまいました。かろうじて</p>

<p>中安委員</p>	<p>残されている湿地や水辺の保全については、100 ページの⑤で取り上げていますが、具体的な保全の方法は何も書かれていません。立ち入らないなど人為を排除しさえすればいいのか、そうすると土砂の堆積による乾燥化が進んでしまいます。水田やため池などですべて保全の方法が異なるから難しいのはわかりますが、望ましい指針作りを検討するなどの方策を打ち出していただきたい。なお、エコロジカルネットワーク形成の手引きの該当部分は、小規模のビオトープ作りに特化していて、参考にはなりません。</p> <p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.130</p> <p>P.130 「3. 武蔵野生きもの復活プロジェクト」の説明部分に、なぜ武蔵野なのかと、なぜ3つの環境タイプがターゲットになるのか、の理由を記載したほうが理解が深まると思います。</p> <p>cf. 本市に見られる生物生息空間の代表的な3つの環境タイプ（樹林／草地／水辺 P.21～32）に応じた生きものと、本市が全国的にアピール可能な地域イメージの“武蔵野”を合わせた、「武蔵野の生きもの復活プロジェクト」に取り組みます。</p>
<p>中安委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.131</p> <p>P.131 「④雑木林の伐採と更新」が追加されましたが、以下部分を加えると、より取り組みの意義や内容が明確になると思います。</p> <p>cf. 若い林や明るい林を好む昆虫や野草等の生物生息環境を改善するために、雑木林の伐採・萌芽更新や、苗木の植栽等の管理活動を進めます。</p>
<p>中安委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.93</p> <p>P.93 「1-2-2 民有地における生物生息空間の保全・再生・創出」の取り組み②に、所沢市街づくり条例 40 条関係を改正することが記されていますが、その内容と P.93 下の「開発行為に伴う～基準」の枠内の記載とは、同じ街づくり条例に関係するものと思いますが、改正に向けた現状を枠内に記したもののなのか、その関係性が今ひとつ分かりません。この点を整理して示していただけると幸いです。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.19、p.31、p.32</p> <p>魚の写真の写りが良くないように思います。特にアユが私のイメージと異なるように見えます。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.68</p> <p>図 2-16 の下富調整池と砂川堀北野調整池の記号が調節池のマーク</p>

<p>水上委員</p>	<p>のようによ見えます。ここに両方のマークがあります？</p> <p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.74 上の図の棒グラフの白抜き部分に、緑色のような色塗りにした方がわかり安い。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.98 図 4-1 の樹林・水辺のネットワークの記号が地図上で色盲検査のようによ見えます。記号を太くするか斜線にすると良いように思います。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.82、p.106 目標 2 について、飼育・自然観察の懸賞論文を市内在住の小・中学生の個人・団体を対象に毎年春に募集して、秋に市長賞・教育長賞・参加賞等によつて、表彰して、子供たちに自発的に自然に興味を持つようになる機会・接する機会を与える。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案） p.133 武蔵野の清流とミヤコタナゴの野生復帰プロジェクトに関連して、トンボとホタルの再生のことを触れると良いと思う。</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案）エコロジカルネットワーク形式の手引き p.15 表の中のアゲハのところにクロアゲハ、カラスアゲハも追加？</p>
<p>水上委員</p>	<p>●生物多様性ところざわ戦略（案）全般 ※全体的に昆虫写真に偏りがあるように思われます。 ハチ類・ガ類が見られない。例：ジガバチ・トックリバチ・（ウマノオバチ）等・スズメガ類・オオミズアオ等 甲虫類：例：マイマイカブリ（カタツムリ食す）・センチコガネ（糞虫）等、ヒラタクワガタ・スジクワガタ・（ネブトクワガタ） チョウ類：例：（スミナガシ）・クロアゲハ・カラスアゲハ・（オナガアゲハ・ジャコウアゲハ） クロオオアリが（草地）の代表とすると樹林にムネアカオオアリ・（ミカドオオアリ）・（トゲアリ）が代表種。</p> <p>2. 上記意見に対する市からの回答を2回目送付資料『答申（案）への「ご意見」と「反映等」』にまとめるとともに、「生物多様性ところざわ戦略（案）」、『パブリックコメントで寄せられた「ご意見」と「市の考え方（案）」』について修正し、委員各位へ提示した。</p>

	<p>これを踏まえ、2回目送付資料「答申（案）」の内容にて、「所み第105号令和元年5月27日 生物多様性ところざわ戦略の策定について（諮問）」に対する答申として扱ってよいか採決が行われ委員全員の賛成となった。これに基づき、答申書の提出が行われた。</p>
--	--